

暴風（雨）警報発令時等の活動について

{東スポーツクラブ}

○暴風（雨）警報発令時は全て中止です。

但し、活動開始時間の4時間前までに解除された場合は実施します。（4時間前以後に解除されても活動は中止です。

※(例) 月曜日 健康体操 午前10時～11時30分

午前6時までに解除された場合は実施します。

午前6時30分に解除された場合は中止になります。

（大雨、洪水、暴風雪警報の場合は実施します）

{6スポーツクラブ共通種目}

（初めて始めてエアロ・陳式太極拳・ジュニアバレーボール・ボウリング）

○午前6時30分、北名古屋市もしくは愛知県尾張西部に大雨・洪水・暴風・暴風雪のいずれかの警報が発令されている場合は、全ての種目を中止します。但し、午前の種目（初めて・始めてエアロ、ジュニアバレー）については、台風進路予想・気象予報等により、事前に中止を決定する場合があります。

開催の有無についてのお問い合わせ先

・初めて・始めてエアロ

当日午前8時30分以降

北名古屋市役所スポーツ課 0568-22-1111 内戦 3233

・ジュニアバレー（第2・第4土曜日）

当日午前9時以降

鴨田スポーツクラブ事務所（北名古屋ふれあいスポーツクラブ事務所）

0568-22-4480

